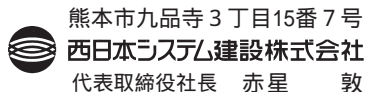


平成17年6月29日

株 主 各 位



第52回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のことと拝察申しあげます。

さて、本日開催の当社第52回定時株主総会において、下記のとおり決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項
1. 第52期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告並びに定款授權に基づく取締役会決議による自己株式買受けの件
 2. 第52期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）連結貸借対照表および連結損益計算書並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 第52期利益処分案承認の件
本件は、原案のとおり承認可決され、利益配当金は1株につき普通配当6円、創立50周年記念配当2円を加え合計8円と決定いたしました。
- 第2号議案 第52期役員賞与支給の件
本件は、原案のとおり承認可決され、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会の決定に、監査役については監査役の協議によることで承認可決されました。
- 第3号議案 取締役1名選任の件
本件は、原案のとおり取締役に荒井篤實氏が選任され、就任いたしました。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され福田稠氏が監査役の補欠者として選任されました。

なお、福田稠氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。

第5号議案 退任取締役に對し退職慰労金贈呈の件

本件は、退任取締役中村教志氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈時期および方法等は取締役会に一任することで承認可決されました。

以 上

第52期利益配当金のお支払いについて

本総会の決議により、決定されました第52期利益配当金（1株につき8円）は、6月30日からお支払いを開始いたしますので、同封の「第52期利益配当金領収証」によりお受取りください。

なお、銀行口座振込みをご指定の方には、同封の「利益配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」に記載のとおりお振込みいたしますので、ご確認願います。